

吹田市災害情報自動配信サービス登録（変更・解除）申請書

吹田市長 あて

下記のとおり、災害情報自動配信サービスの登録について、利用規約（裏面）に同意の上、申請します。

登録者	ふりがな				生年月日
	氏名				年 月 日生
	住所(居住地)				
申請者	<input type="checkbox"/> 登録者本人	<input type="checkbox"/> 代理人（氏名・連絡先・を記入してください。）			
代理人氏名				代理人連絡先	— —
代理人住所					
申請区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 解除	※新規・変更の場合は、次の質問に回答してください。	
A	携帯電話などのインターネット・アプリを利用して自ら災害情報を得ることが難しい。				はい・いいえ
B	災害時要援護者名簿の登録対象者（次の①～⑦に該当する方）である。 ①身体障がい者手帳「1級」又は「2級」の方 ②療育手帳「A」の方 ③精神障がい者保健福祉手帳「1級」の方 ④要介護認定「要介護3～5」の方 ⑤75歳以上の独居の方 ⑥75歳以上のみの世帯の方 ⑦その他の理由で何らかの支援が必要な方				はい・いいえ
A・B いずれも「いいえ」の場合は、次のいずれかに該当しますか。※非該当の場合は登録対象外					
・ 自主防災活動を行う地域組織の代表者、役員等（自治会長、自主防災組織の代表者等） ・ 災害時要援護者が利用する福祉サービスの代表者、施設管理者、ケアマネージャー等 ・ その他、災害時要援護者の避難行動を支援する者（民生委員、福祉委員等） （具体的な役割や支援内容を記入してください： ）					
希望する配信手段 ※いずれか1つにチェックしてください					
<input type="checkbox"/> 固定電話(番号 — —)			<input type="checkbox"/> ファックス(番号 — —)		
希望する配信情報 ※希望するもの全てにチェックしてください					
<input type="checkbox"/> 河川洪水に係る避難情報		<input type="checkbox"/> 土砂災害に係る避難情報		<input type="checkbox"/> その他の緊急情報	
テスト配信 希望日時	第1希望	年	月	日	午前・午後 時 分
	第2希望	年	月	日	午前・午後 時 分

【ご利用上の注意事項】

- 申請後、事前に日時等を通知した上で本サービスの試験配信を行います。
- 本サービスからの配信は、「050-3138-4211」の番号から発信します。
指定の番号以外の受信拒否設定をしている場合は、この番号からの受信ができるよう設定をしてください。
- その他、本サービスの利用に当たっては、次の利用規約を御確認ください。

【吹田市記入欄】（記入しないでください。）

申請書受付 月 日(担当:) / 台帳登録 月 日(担当:)

吹田市災害情報自動配信サービス利用規約

(趣旨)

1 この利用規約（以下「本規約」という。）は、吹田市（以下「市」という。）が提供する災害情報自動配信サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(適用)

2 本規約は、市及び本サービスの利用者（以下「利用者」という。）に適用するものとする。

(本サービスの変更、中断又は停止)

3 市は、電話回線設備、システム障害、メンテナンスその他やむを得ない事由が生じた場合に限り、利用者に通知することなく本サービスの内容を変更、中断又は停止することができるものとする。

4 市は、本サービスの変更、中断又は停止により、利用者又は第三者に生じた損害について、その責任を負わないものとする。

(本サービスの終了)

5 市が本サービスを終了すると決定した場合は、市は、利用者にあらかじめ終了する旨を通知したうえで、本サービスの提供を終了することができるものとする。

(利用上の注意事項)

6 市は、本サービスから配信する情報の完全性、正確性、有用性などについて、明示的又は黙示的を問わず、利用者に対していかなる保証を行わないものとし、利用者は、本人の判断と責任において本サービスを利用しなければならない。

7 本サービスは、利用者の特定の目的に適合することを保証するものではない。

8 利用者は、電話回線の負荷状況などにより、本サービスに係る災害情報の配信が遅れる場合又は配信ができない場合があることを踏まえ、本サービス以外の方法での災害情報の取得等に努めなければならない。また、この場合において、市は、当該配信情報の再送信は行わない。

9 市は、宛先不明などにより、複数回にわたって配信できなかった電話番号などの登録内容について、利用者に通知することなく本サービスへの登録を解除することができるものとする。

10 利用者が本規約に違反した場合又は違反行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、市は利用者に予告することなく、本サービスへの登録の解除などの措置をとることができるものとする。

11 市は、休日、祝日や夜間、早朝等に関わらず、本サービスにより災害情報を配信することがある。

(禁止事項)

12 利用者は、市が本サービスにより配信した内容の全部又は一部を、市の承諾を得ず複製配布、放送及び商業目的で二次利用することはできない。

13 利用者は、本サービスにおける配信情報の内容を利用して、第三者に迷惑をかける行為又は不利益を被らせる行為をしてはならない。

(損害賠償)

14 利用者が本規約に違反し、市、本サービス提供事業者及び第三者に損害を与えた場合は、利用者はその損害を賠償しなければならない。

(免責事項)

15 市は、利用者が本サービスを利用することによって生じた直接的、間接的又は結果的に被ったいかなる損害に対して、その責任を負わない。

16 利用者が虚偽の登録を行い、それにより第三者に対して損害を与えた場合、市はその責任を負わない。

(規約変更)

17 市は、事前に通知なく、本規約を変更できるものとし、利用者はあらかじめこれを承諾するものとする。

18 本規約が変更された場合は、変更後の内容が直ちに適用される。